

令和5年度 ●●地域包括支援センター事業評価II 総括票

総合評価	標準的な業務を実施している	
1 業務評価 (A～Dの4段階で評価)	B	センターとして必要とされる業務が実施できており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する役割を果たしている
2 業務監査 (a～cの3段階で評価)	a	適切な事務処理等が行われている

1 地域包括支援センター業務評価について(詳細については別添参照)

1.総合相談・支援業務	業務の評価	◎	市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している
2.権利擁護業務	業務の評価	◎	市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している
3.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	業務の評価	○	市が求める水準を満たした業務を実施している
4.認知症関連業務	業務の評価	◎	市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している
5.介護予防関連業務	業務の評価	○	市が求める水準を満たした業務を実施している
6.地域・関係機関との連携・ネットワークづくり	業務の評価	○	市が求める水準を満たした業務を実施している
7.地域ケア会議	業務の評価	◎	市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している
8.運営体制	業務の評価	○	市が求める水準を満たした業務を実施している

2 地域包括支援センター業務監査について

指摘事項は特になし。

事業評価II 特記事項

地域包括支援センターとして標準的な業務を実施している。

特に、介護支援専門員の支援として、事例勉強会の際に宮城県ケアマネジャー協会が作成した「課題検討用紙」を活用して、自立支援の視点を入れた考え方を積極的に伝えたり、複雑な課題を抱えるケースに関する相談に対して、ケアプランの内容を確認し、多職種による助言等を通じて、介護支援専門員が自ら気付くことができるように支援している点が評価できる。

また、認知症カフェへの参加を通じて連合町内会会長の、認知症に対する意識を変え、また、認知症カフェのスタッフとして民生委員等の協力を得るなど、地域を巻き込みながら支えあいの意識の醸成に取り組んでいるところも評価できる。

今後は、コロナ禍により開催が難しくなっている地域ケア会議や在宅ケア連絡会などの素晴らしい取組みについても、開催のための方法を検討し、好事例を積み上げていくことを期待する。